

27 平成28年成人式

とき 平成28年1月10日(日)午前10時受付、10時30分開式
ところ 市民文化センター
対象 平成7年4月2日から平成28年4月1日生まれの方(平成27年10月末日現在、東松山市に住民登録をされている方には、11月中旬に案内状を送付しました。案内状が届いていない方はお問い合わせください)

ふるさと参加制度

現在、市外に住民登録をされている方も、東松山市の成人式に参加することができます。ご希望の方は、文化スポーツ課へお問い合わせください。
問合せ 文化スポーツ課
☎21-1431 23-2236

28 市民文化センター 休館日のお知らせ

12月7日(月)・8日(火)・24日(木)・25日(金)は、館内点検のため休館します。
問合せ 市民文化センター
☎24-2011

29 市民文化センター事業

ピアノリレー2015
とき 平成28年2月7日(日)午前10時30分開演
内容 市民によるピアノ演奏でつなぐリレー式コンサート(ゲス

ト…脇岡洋平さん

費用 3,000円(観覧は無料)
ところ 東松山公署写真展
とき 2月20日(土)〜28日(日)午前10時〜午後5時(最終日は午後3時まで)
作品募集 市内在住・在勤・在学の方
費用 1,000円(1人5作品まで)
※搬入は2月11日(祝)〜15日(月)です。
※写真のサイズは自由です。
申込み 2月15日(月)までに市民文化センターへ。

30 12月4日〜10日は人権週間

人権週間記念行事
とき 12月12日(土)午後1時〜4時30分
ところ さいたま市産業文化センター
内容 全国中学生人権作文コンテスト埼玉県大会表彰式、講演会
講師 杉尾秀哉さん(TBS報道局解説専門記者室長)
テーマ 報道と人権、情報化社会を生きる
問合せ さいたま地方法務局
☎048-859-3507



保険・年金だより

保険 出産や葬祭に対する支給

□出産育児一時金

国民健康保険に加入している方が出産をした場合、1児につき42万円が世帯主に対して支給されます。妊娠12週(85日)以降であれば、死産・流産でも支給されます。(産



国民健康保険又は後期高齢者医療制度に加入している方が亡くなった場合、葬祭執行者(喪主)の方に葬祭費(5万円)が支給されます。
申請に必要なもの 保険証、印鑑(認印)、振込先口座のわかるもの、葬祭費用の領収書等又は会葬礼状(葬祭執行者の方の名前が記載されたもの)、委任状(葬祭執行者以外の口座に振込を希望する場合)

□葬祭費

国民健康保険又は後期高齢者医療制度に加入している方が亡くなった場合、葬祭執行者(喪主)の方に葬祭費(5万円)が支給されます。
申請に必要なもの 保険証、印鑑(認印)、振込先口座のわかるもの、出産費用の領収書、委任状(世帯主以外の口座に振込を希望する場合)



街角の年金相談センター川越(オフィス)
所在地 川越市脇田本町16-23川越駅前ビル8階
川越駅西口より徒歩5分(駐車場はありません)
相談時間 午前9時〜午後4時(正午〜午後1時を除く)
(注)土・日曜日、祝日、年末年始は除きます。
問合せ ☎049-291-2820 (予約受付時間は午前8時30分〜午後5時15分)

■共通事項
問合せ 国民健康保険の方
☎21-1403 FAX 23-10076
後期高齢者医療制度の方
☎63-5004 FAX 23-10076

年金 街角の年金相談センター川越(オフィス)
街角の年金相談センター川越(オフィス)では対面による年金相談を行っています。
完全予約制のため年金事務所と同様の相談を待つことなく受けることができます。
利用に際しては必ず事前に電話で予約をしてください。予約は相談希望日の1か月前から前日までにお申し込みください。
(注)電話による年金相談は受け付けていません。

1月の各種相談

- 行政相談 広報広聴課 ☎21-1414 22-7799
●1月8日(金)午前9時〜正午
●分室1階打合せ室
●国、県、市の仕事について
- 公証相談 広報広聴課 ☎21-1414 22-7799
●1月20日(水)午前10時〜正午
●分室1階打合せ室
●遺言、任意後見、年金分割などの契約・公正証書作成について(要予約で先着4人)
- 法律相談 広報広聴課 ☎21-1414 22-7799
●1月7・14・28日(木)午後1時〜4時20分(弁護士)
●1月15日(金)午前10時〜午後3時(司法書士)
●分室1階打合せ室
●法律全般(要予約で先着8人)
- 不動産相談 広報広聴課 ☎21-1414 22-7799
●1月6日(水)午前10時〜正午(宅地建物取引士)
●1月は不動産鑑定士の不動産相談はありません。
●分室1階打合せ室
●要予約で先着4人
●不動産の購入、賃貸、明渡しなど(宅地建物取引士)
- 税務相談 課税課 ☎21-1438 23-2238
●1月12日(火)午前10時〜正午
●総合会館3階第2会議室
●国税、地方税について(1月8日(金)正午までに要予約で先着2人)
- 消費生活相談 商工観光課 ☎21-1427 23-7700
●月〜金曜日(祝日を除く)
●午前10時〜午後3時30分
●総合会館2階消費生活センター東松山
●消費者契約上の問題や商品に対する苦情等について
- 内職相談 商工観光課 ☎21-1427 23-7700
●1月5・12・19・26日(火)午前10時〜午後4時
●1月7・14・21・28日(木)午前10時〜正午
●分室1階打合せ室
●内職の求人や求職について
- 女性相談 人権推進課 ☎21-1416 23-2236
●1月4日(月)午前10時〜午後3時
●1月19日(火)午後1時〜5時
●1月22日(金)午前10時〜午後3時
●総合会館3階306会議室
●女性の悩み、子育て、夫婦や異性のこと、自分のこと、夫や恋人からの暴力など(要予約で先着4人)
- 人権相談 さいたま地方法務局 ☎22-0379
●1月21日(木)午前10時〜午後3時
●総合会館3階307会議室
●身の回りの様々な人権問題について

※相談時間は正午〜午後1時を除きます。
※「分室」は市役所本庁舎北側の建物です。